

令和7年度 兵庫県社会福祉協議会
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種：常勤嘱託職員（ひょうご外国人介護実習支援センター）
 - (2) 職務内容：技能実習制度に関連する事務（雇入れ直後）
 - ①介護技能実習生に対する実習計画の作成支援及び実習施設の巡回指導
 - ②介護技能実習生・特定技能外国人に対する情報提供、相談支援、研修実施
 - ③伝票処理、資料作成などの事務補助 等
- （変更の範囲）変更なし

2. 勤務場所

（雇入れ直後）兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通7-28-33）
（変更の範囲）変更なし

3. 任用予定期間

雇用開始日：随 時

期間満了日：令和8年3月31日 まで

※試用期間（1ヵ月）あり

※最長4回の契約更新が可能

※契約更新は、契約満了時点の業務の有無、職務能力・就労成績・健康状態等、
財政状況・補助金等の状況により判断

4. 採用予定人員

1名

5. 受験資格

- (1) 上記勤務場所に通勤が可能であること
- (2) 5年以上介護等の業務従事経験があり、介護福祉士の資格を有すること
- (3) 普通自動車免許（AT可）を取得していること
- (4) ワード、エクセルの基本操作ができること

6. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【期日】随 時

【場所】兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※履歴書等の応募書類が本会に到着次第、書類審査を行い、試験日時等をご連絡いたします。

8. 申込み方法

(1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「常勤嘱託（実習）」を明記すること

(2) 職務経歴書

(3) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、110円切手貼付）

以上3点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8:45～17:30）してください。

9. 受付期間

随 時 ※ ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

10. 勤務条件等

(1) 給 与 266,000円（月額）

(2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

(3) 勤務時間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8:45～17:30）

(4) 休 暇 年次有給休暇 12日間付与／年度

夏季休暇（5日間付与／6～10月の間）

介護休暇、子育て支援休暇、慶弔休暇等

※年次有給休暇、夏季休暇の付与日数は、雇用開始日より異なります

(5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

(6) 福利厚生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

(7) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛

TEL 078-242-4633